

様式第2号（第7条関係）

会議録

会議の名称	第1回川島町行政改革推進委員会			
開催日	平成28年10月7日（金）			
開催場所	川島町役場 第2委員会室			
議題	(1) 第4次川島町行政改革大綱前期行動計画の進行管理について (2) その他			
公開・非公開の別	公開（傍聴者1名）・非公開・一部非公開			
非公開の理由				
出席者	委員	大森委員、今井委員、河邊委員、青波委員、後藤委員、山崎委員、小林（紀）委員、高松委員、伊藤委員、小林（道）委員		
	町職員	事務局：政策推進課 石島課長、石川主幹、伊原主査、品川主事 担当課：総務課 江間主幹、喜多川主査 市民生活課 金井主幹		
配布資料	会議次第、席次表、委員名簿、第4次川島町行政改革大綱前期行動計画進行管理表、第4次川島町行政改革大綱、平成28年度に委嘱する川島町行政改革推進委員会について			
審議会等の内容・概要				
1. 開会 (事務局より会議の開会にあたり、川島町審議会等の会議の公開に関する要綱に基づき、会議は原則公開であることを説明する。なお、会議録を公開するが、発言委員名は記載しない旨で委員より了承を得る。)				
2. 委嘱状の交付 3. 町長あいさつ 4. 会長選出 選出の前に、自己紹介を行う。自己紹介終了後、委員の互選により、聖学院大学政治経済学部政治経済学科大学教授 大森 達也 氏が会長に選任され、大森会長が、職				

務代理者として、川島町区長会会長 後藤 務 氏を指名した。

5. 会長あいさつ

6. 質 問

7. 議 事

会 長：議事に入る前に、議事録署名委員を指名する。河邊委員と小林（道）委員にお願いする。

(1) 第4次川島町行政改革大綱前期行動計画の進行管理について

(資料 1「第4次川島町行政改革大綱前期行動計画及び進行管理表」を用いて、行動計画NO.1～10を説明。行動計画ごとに取りまとめ担当課による説明を行った。)

会 長：事務局から進行管理表について説明があったが、昨年度立てた目標に対して、実績がどうであったかという点について、委員の方々にご発言をいただきたい。

委 員：計画NO.1について、評価が60点となっているが、到達目標が「民間委託ができる業務の調査」であるのに対し、難易度がAとなっている。調査自体が非常に難しいというのはいかがなものか。我々の感覚では、調査は容易と考える。なぜ難しいのか。また、実績は調査方法の検討となっているが、検討は最初の段階ではないのか。「計画を下回る」という評価となっているがいかがなものかと考える。そもそも計画を下回ったということがどんな状況であるか伝わらない。計画とは作業日程や成果をどのように出すかというものである。日程が遅れているのか、目標値が下回っているのかが分からぬ。さらに、「今年度目標に達成するための指標」において、「民間委託できる業務の調査結果の庁内共有」となっているが、指標とはインディケーターのことで、数字で表す必要がある。この内容では数値化されておらず、漠然としている。

事務局：評価算定表では、「計画通り」というように計画という言葉を用いているが、目標という意味あいを含んでいる。

委 員：そのようなことであれば、計画ではなく、目標に達したかどうかということで、この評価算定表を使用するのはいかがか。

事務局：おっしゃるとおりであるので、今後参考にさせていただく。今回は目標に対してどの位置にあるのかを計るために、この算定表を用いたということでご理解願いたい。次に、指標の数値化についてだが、昨年度の会議においても数値化に努めるようご意見をいただき、内部でも数値化に向けて取り組んできた。しかし、適

的な指標を設定できず、定性的な目標に留まり、数値化はできなかつた状況である。

委 員：例えば、計画 N.O. 1 の庁内共有という指標については、共有率という指標が適当ではないか。庁内の職員何人中何人が理解しているかで、簡単に表せるのではないか。

事務局：貴重なご意見をいただきありがとうございます。実際に、町で行っている業務について、職員の何割が理解したかという共有率を測る調査はしたことがないのが現状である。今後、職員にどれだけ情報が浸透したかについての指標として、参考としたい。窓口業務の民間委託について、調査をするだけであれば簡単なことではないのかというご意見について補足すると、窓口業務の民間委託を進めている先進自治体はあるが、窓口業務を行う中で職員の裁量が必要な事務があり、その部分を委託業者にどこまで任せることかを仕様書に明記できないことが続いてきた。窓口業務の民間委託は全国的に広がりつつあるが、実際は偽装請負の状態で、業務自体を委託するのではなく、ただ単に委託会社から職員が派遣されてきたような事例が多いのが現状である。窓口業務の委託については、どこまで委託業者が事務を行い、どこまで自治体が行うかについて、全国的に設定しにくい状況であった。国が窓口業務の民間委託推進を加速する方向であることから、今年度、統一的な仕様案を国が作成すると聞いている。これらのことにより、「どこまで民間業者に業務を委託するか」の設定が難しいということから、調査自体の難易度 Aを設定した経緯がある。

委 員：調査が難しいというより選定するのが難しいという話なのではないか。それは平成 28 年度に実施する指標のことではないか。平成 27 年度は調査であるので、調査が検討段階ということについては、これについては既に決定事項であるということであるので、今から修正するということではないけれども、私個人のイメージで言えば 0 点ではないかと感じる。この算定表については、なぜ最低点が 40 点なのか。一見数値化しているように見えるが、実際は 7 段階評価のものであり数値化できていない。数値化しているようなイメージなだけで、トリックのように感じる。

事務局：ご指摘のとおりであるが、昨年度この算定表を設定するにあたっても、細かく段階的に評価数値を設定した算定表をつくる案もあったが、K P I や指標につい

ても数値化できていなかった町の現状から、細かく設定をするのは難しい状況であった。これまでも、難易度や達成度を評価の指標として使っていなかった経緯もある。ご指摘のとおり、非常に甘い評価になっているというのも十分承知はしているところではあるが、いただいたご意見については、来年度より検討を始める平成30年度からの後期行動計画に反映していきたいと考えている。

委 員：大綱に「簡素で効率的な行政運営」とあるが、職員がやって効率的であればそれでよい。民間委託ありきではおかしいと考える。例えば、警視庁の職員は増えていないと言っているが、昔は、交通違反の取り締まりについては、警察官が行っていたが、現在は、定年した人を雇ったり民間へ委託している。実際業務に携わる職員数は増えているのではないか。効率良くやっているというが、何のためにやっているのか、根本に戻って考えていただきたい。また、コストダウンは永遠のテーマである。コストダウンについては、今後も検討を図っていく必要がある。東京都の豊洲移転に関する問題は、組織全体の体質の問題となっている。誰が責任持つのかがはっきりしない状況であるのが問題なのである。抑えるところはきちんと抑える必要がある。必要な仕事と不必要的仕事を仕分けして、役所がやるべきでない仕事までやる必要はないのではないかと考える。必要かそうでないかを明確にしていく方がよいのではないかと考える。

会 長：事務局に聞きたい。提案をどのように処理していくつもりか。

事務局：評価方法については、前期計画期間はこのまま継続する。今後策定予定の、後期計画の進行管理表を作成する際には、いただいたご意見を反映できるよう努める。

委 員：評価の仕方の問題として、今年度目標に到達するための指標の部分に、民間企業では、アクションプログラムが入る。いつまでに何をして、どこまでやるかというものが分かるものである。例えば、計画NO.1の「民間委託できる業務の調査結果の府内共有」では、どのような調査の仕方をして、いつまでに共有するかとなる。指標がアクションプログラムになっていない。そうなっていないと、評価するにしても、難しいと感じる。ぜひ、項目別にきちんとアクションプログラムを作っていただきたい。

委 員：町としてはおそらく、アクションプログラムのような考え方を持っているが、それが進行管理表に表現されていないのではないか。何をどこまでもつ

ていくか、何をいつまでにやるとした計画はあるにもかかわらず、それが表現されていないだけなのではないか。きちんと進行状況を記載すれば、計画より遅れたとか、達成したかどうかというのが判断できるので、分かるように表記したほうがよい。さらに、計画通りいかなかった取り組みについて、事象のみの記載で、それがなぜ到達できなかつたかが書かれていません。例えば、計画 N.O.1 では、実施まで至らなかつた理由は、やらなかつたのか、気づいて計画を変えなければならなかつたのか、といった何が理由でできなかつたのかが書かれていませんので、それが 28 年度にそれが挽回できるのかが不明である。計画を下回ったのであれば、下回った理由を書く必要がある。企業では、計画通り行かなかつたのであれば、投資先を間違えたのか、配分を間違えたのか、ないしは目標値の設定を間違えたのか、これが P D C A のマネジメントとなる。何で目標まで至らなかつたのかの理由を明記するよう、進行管理表を変えていく方がよいと思う。

委 員：担当課に質問だが、職員研修の中で、企業がするような、目標設定や具体的な事業の進め方についての研修をやっているのか。企業経営の観点や、町の職員が企業へ行って、企業経営に触れてくるような教育、研修はあるのか。

担当課：民間企業へ出向いての研修については、彩の国さいたま人づくり広域連合において、希望者を対象にした丸広や埼玉県こども動物自然公園の研修がある。

会 長：希望者へ実施する研修ではなく、企業に職員を送って企業経営に触れる研修を行った実績があるかということである。

委 員：つまり、今議論しているような、目標達成のための教育訓練としての研修があり、実績があるかということである。ただ単に見てくるだけのような性質のものではない。

委 員：例えば、主任昇任研修の中にマネジメントの研修が入っているか。ないしは、新規採用から 2、3 年経った方を対象に、そのようなものの考え方、目標の立て方、いきさつの考え方を学ぶような研修は入っているのかということである。入っているのであれば、そこをもっと強化するほうが良いのではないか。

担当課：マネジメント等の研修については、彩の国さいたま人づくり広域連合にて研修を行っているのだが、そこに職員を派遣し実施しているが、派遣された職員が、研修の中で、主査試験等の講義をしている。

委 員：県に頼らずに、いろんな研修プログラムをやっていき、その中で、マネジメ

ント等の研修を取り入れてみたらどうかという提案なのかもしれない。

担当課：研修計画を検討していく中で、取り入れていきたい。

会長：質問の内容は、1つは、自主的な参加でなく研修の内容として、きちんとマネジメント等を学ぶ内容が組み込まれているかということ。2つ目は、埼玉県の研修に参加しているとのことだが、マネジメント等を学ぶような内容になっているかということである。今でなくてもよいので、後できちんと回答できるようにしてもらいたい。

委員：本計画における難易度設定や評価基準については、以前の計画より適正に評価できるものにしなければいけないという議論から出た苦肉の策だと捉えている。また、行政はスピード感がない。調査して評価するのに何年かかるのだろうと、民間からすれば驚くことだが、それもいろいろな要素からそのようになっているとも言えるので、認めざるを得ないのではないかと感じる。理由や対策が表記されていれば分かるが、表記されていない状況では、なかなか理解しづらい。裏づけデータがあるのであれば、それを進行管理表に明記してもらいたい。計画N0.9の人事評価の賞与との反映については、結果を踏まえて、職員のやる気につながったかということがポイントである。反映した結果、どういうやる気につながったのかを明らかにすることが重要であるので、そこが分かるように表記していく必要がある。

事務局：いただいたご意見については、後期計画を策定する際に参考にさせていただく。

この後、「今年度目標に達成するための指標」にアクションプログラムのような要素を取り入れ、いつまでに何をやる、数値化できるものは数値化し、実績詳細については、到達できなかった場合は明確な理由を加えるように改良していく。

委員：計画N0.3のオープンデータについては、広域で取組むことが望ましいとあるが、協定ができているのか。

事務局：オープンデータについての具体的な協定はできていない。

委員：協議会がいつまでにどのような結論を出すのかについてもわかるようにしてもらいたい。その中で川島町が何をするかということが分かるようにする必要がある。

委員：企業の人間として知りたいのだが、計画N0.9の人事評価であるが、企業では、やろうがやるまいが関係ない。人事評価については、100人いたら、1番～1

00番の順番をつけるもので、下位5人～10人は減給である。そして今度はその人達が120の力を出して実績を上げると、110の力でやっていた人が減給になる。企業はそれの繰り返しである。

委 員：相対評価と絶対評価がある中で、絶対評価の中でどの位置にいるのかという視点も必要である。

委 員：評価と賃金が結びつく場合とそうでないこともある。

委 員：行政はサービス機関である。お金を稼ぎたいのであれば、企業で働くほうがよい。行政は、町民に対するサービス機関であるので、お金儲けの機関ではない。豊かな生活をするために、行政職員になるのは個人的には違うと感じる。研修についてだが、我が社では、土曜日等の休日を使って、社員研修や工場見学を希望制で実施している。行政ではなかなか難しいかもしれないが、民間企業では、業務外の土曜日等を利用し、研修や勉強会を実施しているのを知ってもらいたい。

会 長：他にご意見はあるか。

委 員：計画No.2の窓口サービスについて、いろいろな課の職員が交代で、総合窓口案内を実施しているようだが、職員の配置や所属部署の仕事との兼ね合いはどうなっているのか。今後もずっとやっていくのか、どこかでやめるのか。

担当課：総合窓口については、役場庁舎の移転したことに伴い、1月から、初めて来庁する人が困らないように始めたものである。1日毎に、担当する課を交代し、課の中で、担当する職員を交代しているのだが、1人が担当する時間は、1日あたり1時間～2時間程度で配置している。何度も来庁する方については、総合窓口に声をかけずに目的の窓口まで行けるが、どの方が始めて来庁するかについては、なかなか把握できていないのが現状である。9ヶ月実施してきて、今後、1年を目処に見直しをする予定であるが、今すぐに止めるという話は出でていない。

委 員：総合窓口の職員が、何人に話を聞かれたか記録しているのか。そういう記録を取り、段々減ってきたということを目安に見直しをしたほうがよい。

担当課：記録は取っていないので、ぜひそのようにやっていきたい。

委 員：計画No.5の公共施設等総合管理計画の推進であるが、ホームページで公開されているので見てみたのだが、公民館については、30年で大規模改修し、60年で建替えが基準となっている。中山、伊草公民館については、44～45年経っていて、耐震診断はしたが、耐震化はしていない状況であることである。

調べるだけ調べて、必要があるのにやっていないということなのか。本来なら30年経った時点で大規模改修するのだろうが、45年ほど経っており、耐震化するのか、または建替える予定なのか、その辺はどうなっているのか。ホームページに掲載されている計画にはそのあたりの記載はないようなので、教えていただきたい。

事務局：町ホームページで公開しているのは全体計画であり、今年度から、個別計画の策定に取り掛かっている状況で、今後、公民館ごとの計画を作成していく予定である。公民館については、災害時の避難所施設に指定していないこともあり、耐震化が遅れてきた状況である。実際に、現在の施設を改修するのか、それとも建替えるのかについては、これから検討していきたい。財政状況との関係もあるので、今後、どうやって更新費用を平準化していくのかを検討しているところである。

委員：公民館は避難所になっていないため耐震化していないとのことだが、施設の耐震化についてどのように考えているのか。

事務局：小学校等は、避難所に指定されているため優先順位が高く、耐震化を行った。公民館については防災の拠点からは外れているので、優先順位的には低くなっている。中央公民館の機能があるコミュニティーセンターについては徐々に改修する必要があるので、来年度からの改修計画を進めている。

委員：計画NO.10の職員研修については、職員の資質向上は非常に重要である。例えば、民間企業や店舗などに出向き、サービスの方法を学ぶといった研修に励んでいただき、住民サービスの向上に取り組んでいただきたい。

委員：計画NO.2の「利用しやすい窓口サービスの実施」について、窓口案内チェックリストの作成は、色を変えるなどの工夫をしたり、導線を考えて窓口を設置したり、また、キッズコーナーを設けるなど住民にとって利用しやすい役場となっている。それを知ることができ、役場が身近に感じられて良かった。また、計画NO.9の人事評価については、どのような評価で成績上位者、下位者を判断しているのか疑問を感じた。

会長：事務局からの説明では、算定表の70点が及第点であるとのことなので、課題として難しいものは予定より遅れて進むのかもしれない。難易度が易しくなるについて、予定より進んでいかなければならぬということが、この算定表の意

味だと理解した。その上で、今回示されている評価について意見があつたのが 1 つと、なぜ達成していないのかについては早急に出していただきたいといけないのではないかということが 1 つである。

事務局：おっしゃるとおり、なぜ達成できなかつたかの理由等が分からないとこの後の議論も進んでいかないとと考えるので、その点については、進行管理表の内容を見直し、達成できなかつた理由が分かるように委員の皆様にご提示したい。その上で、改めて会議を開くよう考えている。

会長：会議を開催しなくても、資料を送ってもらい、意見を徴取する方法でもよい。方法については、後日検討するということでよい。いろいろ付帯事項はあるが、評価についてはこの内容で了承してよいか。良ければ挙手願いたい。

(全員挙手)

会長：それでは、行政改革推進委員としては、この評価で了承することとする。

(3) その他

事務局：次回の会議は、来年 1 月に開催をする予定である。また、本日の発言以外にも、ご意見等があれば 11 月中に電話やメール等でお寄せいただきたい。

4. 閉会

署名	河邊誠造	印
	小林道夫	印